

シリーズ精華町の上下水道⑧

△下水道編▽公共下水道使用料改定について

皆さんの家庭などから排出される生活排水の汚水処理事業の持続性ある経営基盤を確保するため、10月1日から下水道使用料の改定を実施することについて説明していきます。今回は、使用料改定の理由について説明します。

汚水処理にかかる費用は、皆さんから納められた使用料と、下水道整備によって河川などが清浄に保たれることによる国が定めた一定の基準に基づいた公費（役場一般会計）負担により賄うことが原則とされています。

本町の汚水処理事業の現状は、処理に必要な経費の全てを、使用料収入と公費負担で賄いきれず、実質的な赤字補てんを役場一般会計からの基準を超えた資金繰り入れによって実施している状況です。

また、本町の公共下水道使用料は昭和63年の制定以降、消費税などの改定以外では一度も改定を行わず、下水道整備の推進に軸足を置いた事業展開をしてきました。このため、整備率や普及率も下表の通り一定の水準に達する状況となっています。

しかし、整備の進捗ちよくによる新たな汚水

処理人口の増加が望めない中、汚水処理事業の持続性ある経営基盤確保が急務となり、下水道事業の経営について精華町上下水道事業審議会に諮問し、下水道事業が将来にわたって適正かつ効率的な安定運営を図る必要があるとの基本認識のもと、慎重に審議していただきました。その結果、国の基準を超えて役場一般会計からの赤字補てんを受ける事業運営では、町財政を圧迫し、他の必要な住民サービスへの影響も懸念されるとの意見をいただきました。

これらの状況を踏まえ、皆さんがお住いの住環境の維持・向上に資する持続性ある公共下水道事業の安定運営や、本町全体の住民サービスの維持・向上のため、10月1日から公共下水道使用料を改定させていただきます。

問 経理営業課 94-2049
上下水道課 95-1912



年度末別汚水普及率など一覧

(単位：人・ha・%)

年 度	行政人口	処理人口	水洗化人口	処理面積	整備率【注1】	普及率【注2】	水洗化率【注3】	接続率【注4】
平成26年度	37,489	36,759	35,232	772.5	89.1	98.1	94.0	95.9
平成27年度	37,521	36,841	35,392	774.9	89.4	98.2	94.3	96.1
平成28年度	37,621	37,068	35,704	775.0	89.4	98.5	94.9	96.3
平成29年度	37,444	37,032	35,637	778.9	89.9	98.9	95.2	96.2
平成30年度	37,427	37,097	35,763	780.5	89.7	99.1	95.6	96.4

※平成30年度の整備率が減少している要因は、事業計画の変更により認可面積が増えたためです。

【注1】整備率＝処理面積／認可面積

【注2】普及率＝処理人口／行政人口

【注3】水洗化率＝水洗化人口／行政人口

【注4】接続率＝水洗化人口／処理人口